

地番区域見出
大字上

請求部分	所在 上尾市大字上字丸野				地番	1176番3	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項



2024/07/30 09:03 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)	調製	平成13年10月11日	不動産番号	0310000207162
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所 在	上尾市大字上字丸野			余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積 <small>町反畝歩</small>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1176番3	畑	④ 126:	余白	
余白	宅地	185:12:	②③昭和38年11月1日地目変更 〔昭和45年6月4日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年10月11日	



2024/08/02 08:51 現在の情報です。

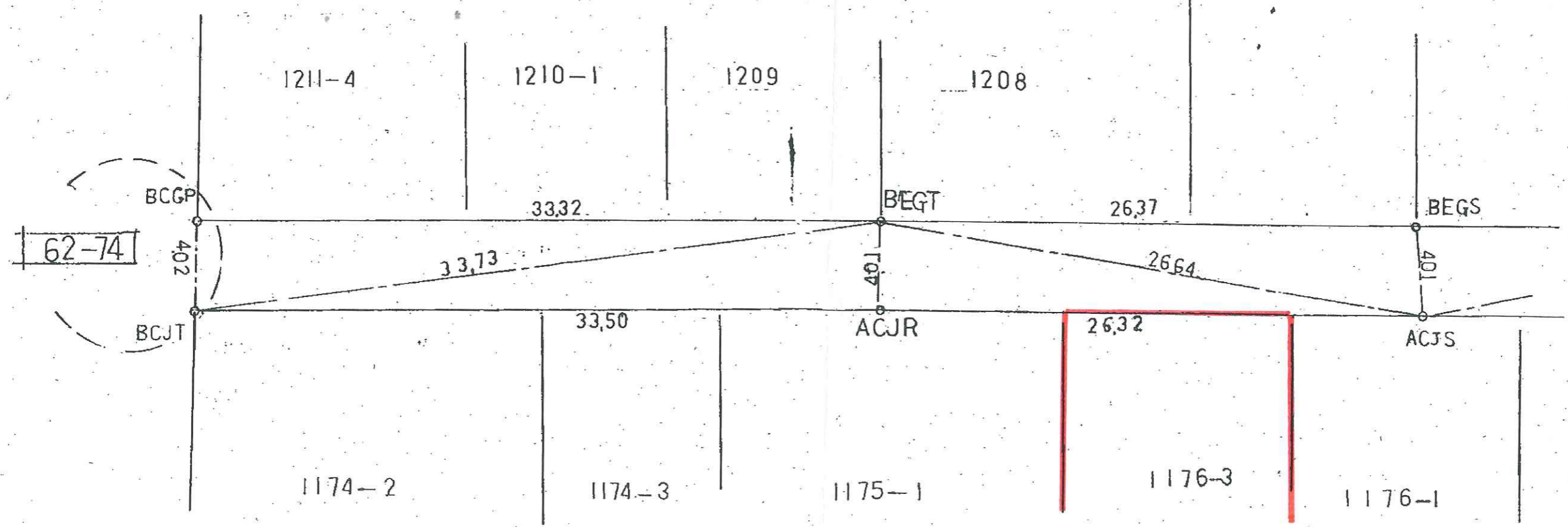
表題部	(主である建物の表示)	調製	平成13年10月11日	不動産番号	0310000196382
所在図番号	[余白]				
所在	上尾市大字上字丸野 1176番地3			[余白]	
家屋番号	1176番3			[余白]	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 2階	50:89 40:57	昭和46年11月15日新築	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年10月11日	

測 距 図

確認年月日 平成 4 年 4 月 日 整理号 4-29 5-1 枚

土地の所在 上尾市 大字上字丸野地内

方位 	対称番号	路 線 名	幅 員 (m)
	- 1 -	30014 号線	4.00
	- 2 -	号線	
	- 3 -	号線	
	- 4 -	号線	



凡 例					
記	種別	記	種 別	記	種 別
A	新設	C	市 杭	G	コンクリート
B	既設	D	整理杭	H	プラスチック
		E	民地杭	J	プレート
		F	県 杭	K	ベンキ
				L	鉄
				P	+
				R	□
				S	□
				T	□
				U	□

作製者 上尾市 建設部 道路管理課 縮尺 1/250

上尾市 建設部 道路管理課

101

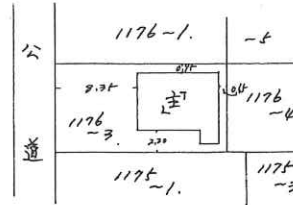
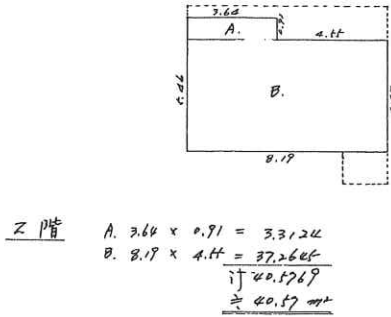
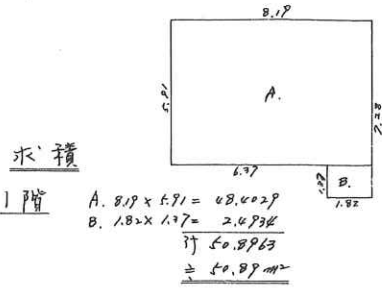
2189127

S46.12.18

建築物平面図



家屋番号	1176-3.
建物の所在	工辰市大字工 1176-3.



作製年月日

昭和46年12月18日

作製者

埼玉県浦和市寿武丁目八番
土地家屋調査士 豊蔵

申請人

縮尺 1/200

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

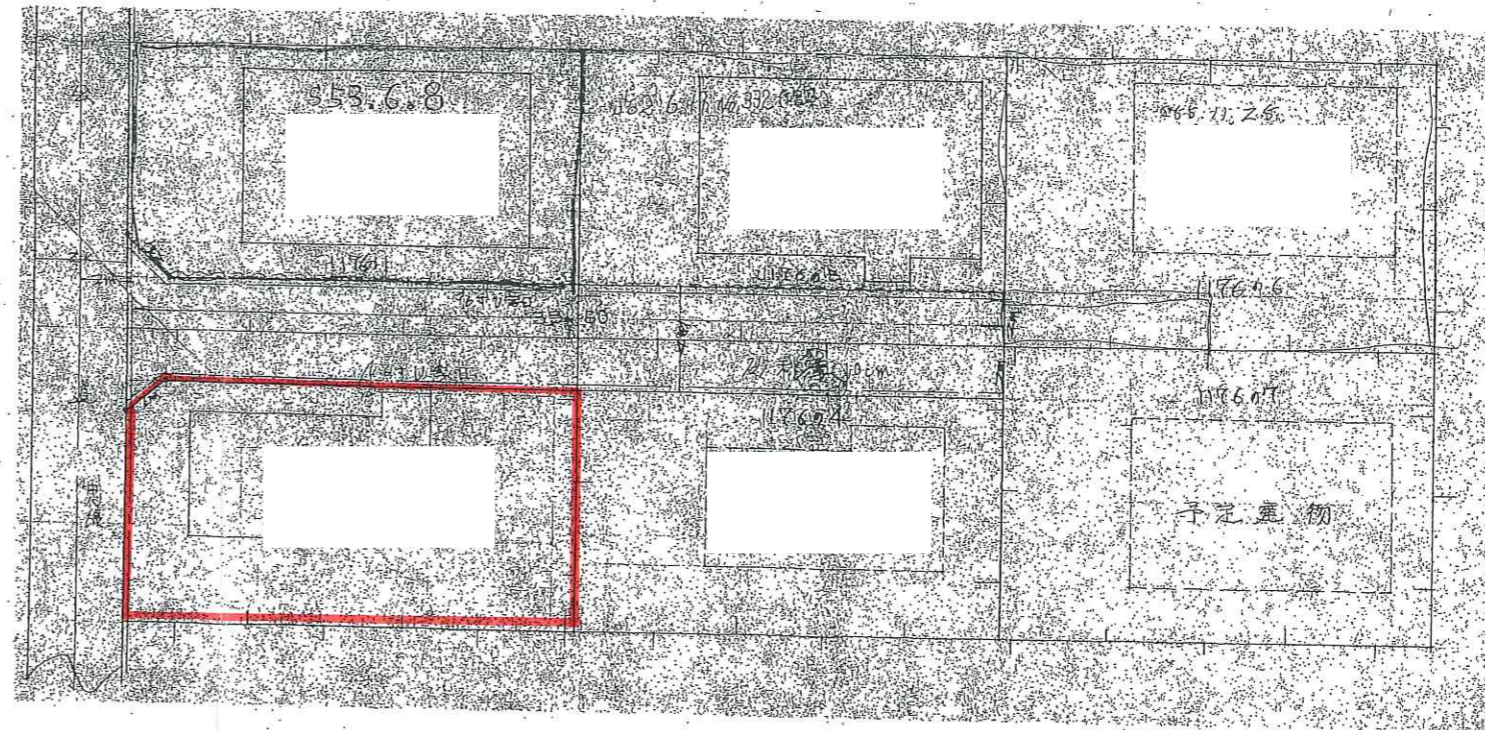
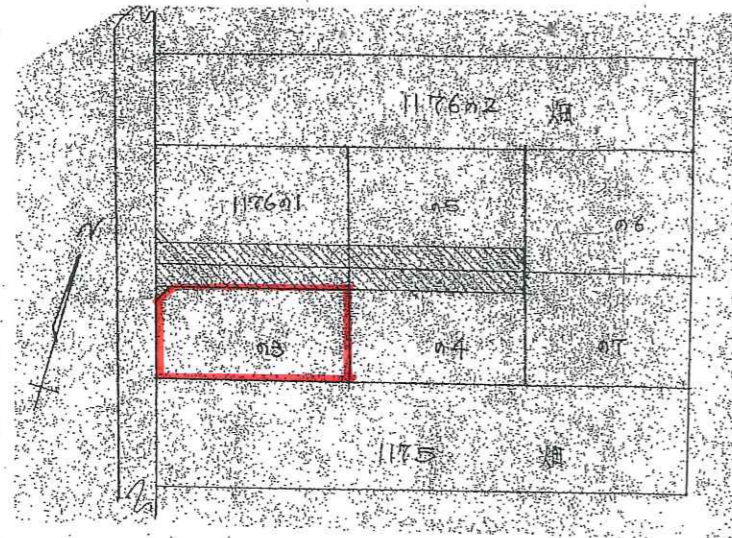


道路位置指定

参考図

公図	指定場所	上尾市 大字上野丸野 1176-1, -3, -4, -5
----	------	-------------------------------

指定場所現在の地名地番	上尾市	地籍図
-------------	-----	-----



特記: 838.2.6 No.36 と 9711

道路位置指定	年月日	昭和40年11月18日	番号	250	延長	33.5 m	幅員	4.0 m
--------	-----	-------------	----	-----	----	--------	----	-------

上尾市給・配水施設管理図（参考資料につき現地で調査・確認の上ご利用ください）



記号表示凡例

	配水管
	仮配水管
	給水管
	仮給水管
	送水管
	導水管
	不明管
	その他管
	県水管
	他企業管
	屋内配管
	配水池
	ポンプ
	ブースタポンプ
	ブロック仕切弁
	減圧弁
	片渡管
	管径種変更点
	洗浄口
	箱
	栓
	口金
	区切り
	給水管径変
	給水栓
	メータ
	仮メータ
	仕切弁
	バタフライ弁
	洗浄弁
	洗管室
	消火栓(単口)
	消火栓(双口)
	空気弁(単口)
	空気弁(双口)
	流量計室
	配水メータ
	取水場
	浄水場
	貯水槽
	水管橋
	耐震貯水槽
	水質モニタ

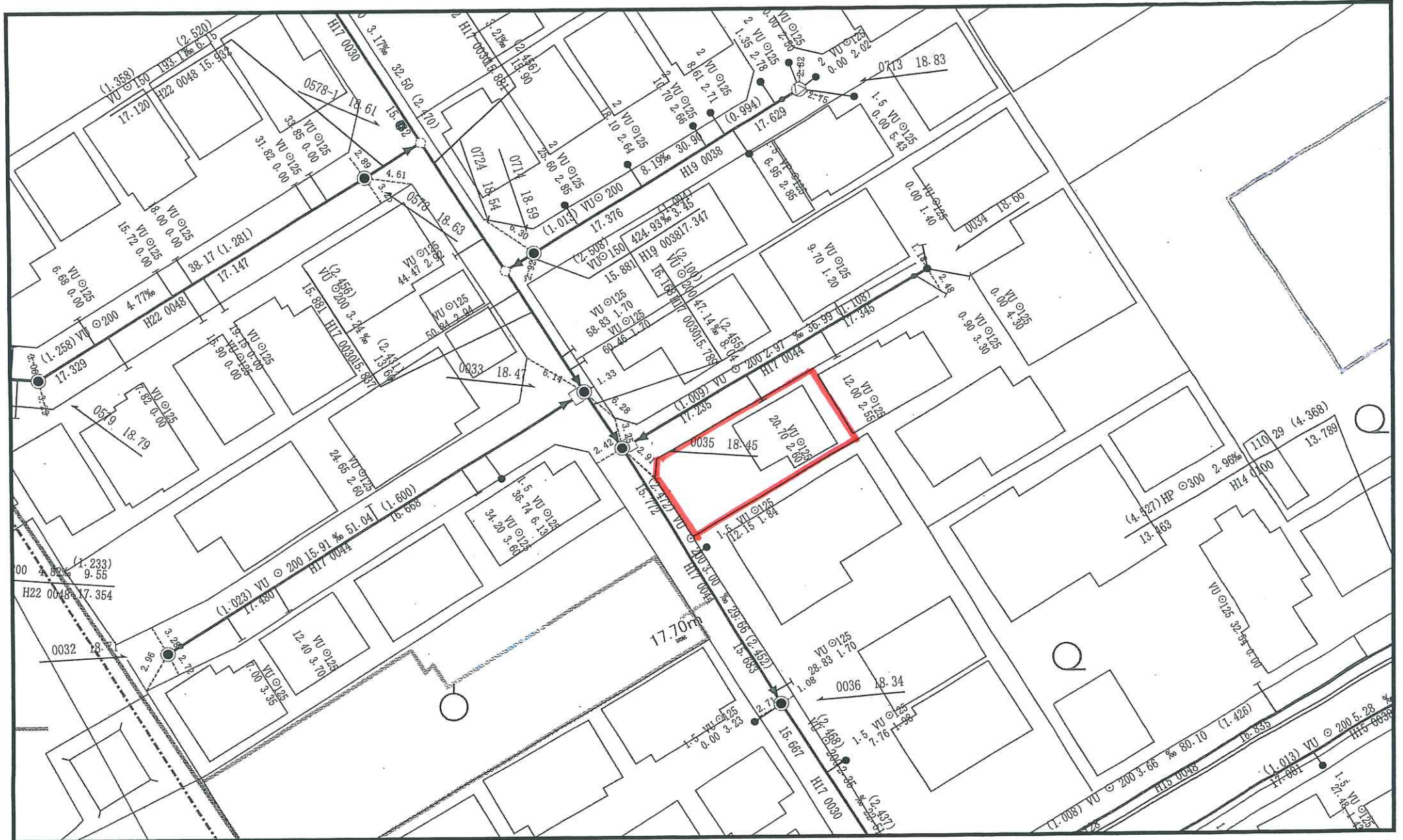
1:500 10m

C-1-25付近

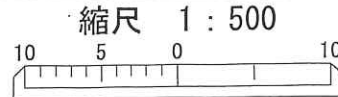
2024年07月30日

【注意】
印刷物の無断転用を禁ずる
上尾市上下水道部

公共下水道台帳 施設平面図



施設平面図は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。
 また、下水道や道路の工事が行われた場合、しばらくの間、図面と現地が整合しないことがあります。
 したがって、本図面を設計、工事にご利用のされる際は、現地で調査・確認のうえご利用ください。



上尾市下水道施設課
 2024年07月30日

※都市計画課で用途地域及び地区計画の有無を調べた上で下記を確認してください
 ※集団規定の決定内容が変更になる場合があります。最新の状況は建築安全課に確認してください

上尾市用途地域別集団規定一覧

平成27年4月1日現在

用途地域 項目	第1種 低層住居 専用地域		第2種 低層住居 専用地域		第1種 中高層住居 専用地域		第2種 中高層住居 専用地域		第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地 域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業 専用地域	無指定地域					
	1 指定建ぺい率 (%)	50	60	50	60	60	60	60	60	60	60	60	80	80	60	60	60	50	60			
角地の緩和	①建基法第42条による道路と道路、又は道路と幅員4m以上の川、公園等が120度以内でつくる内角の角地 ②これらの道路等に敷地の周長の1/3以上が接するもの																					
2 指定容積率 (%)	80	100	80	100	150	200	200	200	200	200	200	200	400	200	200	200	100	200				
3 道路幅員による 容積率制限	前面道路×0.4											前面道路×0.6					×0.4	×0.4				
日影制限																						
4 5~10m部分 (H)	3	4	3	4	3	4						5	制限なし	5	制限なし				4	5		
	2	2.5	2	2.5	2	2.5						3		3	2.5	3						
	別表第4の号名	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)	(1)			(2)		(2)	(3)							
5 日影制限の 対象建築物	①軒の高さが7m<建築物 ②地上3階≦建築物				高さが10m<建築物								高さが10m<建築物		高さが10m<建築物							
6 日影・平均地盤 面からの高さ	1.5m				4.0m														4.0m		4.0m	
7 上尾市 東経・北緯	東経 139度35分37秒									北緯35度58分38秒 (市役所位置)												
8 道路斜線	道路幅員×1.25											道路幅員×1.5					道路幅員×1.25					
9 隣地斜線	制限なし				(隣地境界線から建築物の各部分までの水平距離×1.25) +20m								(隣地境界線から建築物の各部分までの水平距離×2.5) +31m					水平距離×1.25+20m				
10 北側斜線	L×1.25+5m				日影制限の対象となるため、適用除外				制限なし													
11 最高の高さ	10m				制限なし																	
12 採光斜線	採光補正係数=D/H×6-1.4											採光補正係数=D/H×10-1...A		採光補正係数=D/H×8-1				A				